



水 土 里 の
資 源 を
次 世 代 へ



For the next generation

令和 5 年度

多 面 的 機 能 支 払 交 付 金

活 動 レ ポ ー ト 2023

大 分 県 多 面 的 機 能 支 払 推 進 協 議 会



多面的機能を発揮して環境維持に取り組もう

～守り続けよう“地域の宝”～

農地や農業用水路など農村の資源は
 県民共有の財産であり、次の世代に
 良好な状態で引き継いでいく必要があります。
 しかし、高齢化や非農家との混住化が進み、
 農村の「まとまり」が弱まってきています。
 このような中、地域ぐるみで
 良好な農村環境の保全や農業用水路などの
 長寿命化を図る「農地・水・環境保全向上対策」が
 平成 19 年度よりスタートし、平成 26 年度からは
 日本型直接支払制度の中の
 「多面的機能支払交付金」として、
 活動組織がそれぞれの地域で農地や
 農業用施設の保全管理など
 「ふるさとを守る」取り組みを進めており、
 地域コミュニティの強化や集落機能の維持にも
 効果を発揮しています。



水路や
ため池

田んぼや
畑

農村



多面的機能支払交付金とは？

多面的機能支払交付金は、農地・水路・農道などを共同活動で
 保全管理している活動組織に交付金を交付する制度です。

For the next generation /

多面的機能 支払交付金



1 農地維持支払交付金

2 資源向上支払交付金

3 資源向上支払交付金 (共同)

4 資源向上支払交付金 (長寿命化)



① 農地維持支払交付金

農業者等による組織が取り組む、農地や水路等施設の草刈り、泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動に対する支援です。

農用地・施設の保全



草刈り・泥上げ

農用地の保全



鳥獣害防止柵等の保安全管理

施設の保全



異常気象等後の応急措置

② 資源向上支払交付金

共同活動／地域資源の質的向上を図る共同活動

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など、農村環境の保全といった、地域資源の質的向上を図る共同活動に対する支援です。

施設の保全



水路の目地補修

啓発・普及活動



学校教育との連携

軽微な補修



カバープランツ※

※カバープランツ：背丈が低く地を這うように育つ植物のことで、草刈り作業の省力化が図られます。

③ 資源向上支払交付金

長寿命化／施設の長寿命化のための活動

農地維持支払交付金と同様の活動組織が、老朽化した農地周りの水路、農道など施設の長寿命化のための補修・更新等の共同活動に対する支援です。

水路の更新



ゲートの更新

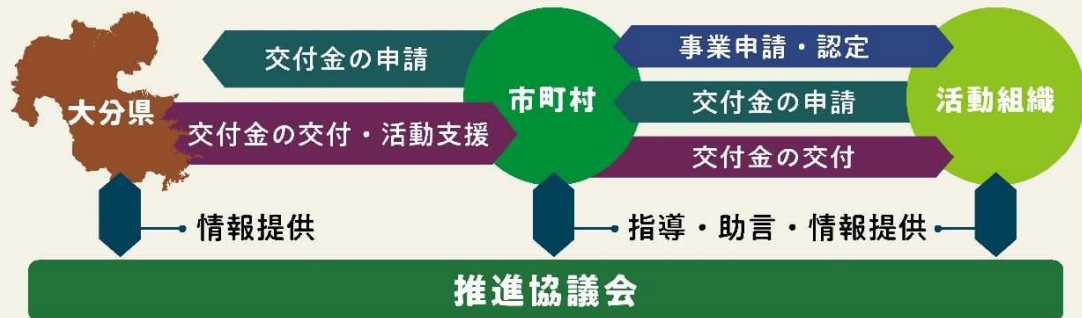


未舗装農道の舗装



支援のしくみ

市町村が認定した活動計画に基づき、市町村から活動組織に交付金が交付されます。



多面的機能支払交付金を活用しよう

基本交付単価（農林水産省が1/2、都道府県・市町村が1/2を負担）

（単位：円/10a）

都府県	①農地維持支払 ※8	②資源向上支払 共同 ※1,2,3	①と② に取り組む場合	③資源向上支払 長寿命化 ※4,5,6	①、②及び③ に取り組む場合 ※7
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑※9	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※1/農地・水保全管理支払の取組を含め5年間以上実施した地区は、②の単価に0.75を乗じた額になります。※2/②の資源向上支払(共同)は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本になります。※3/多面的機能の増進を図る活動に取り組めない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。※4/水路や農道などの施設の補修や更新を実施します。※5/本単価は交付上限額になります。なお、広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。※6/広域活動組織の規模を満たさない場合、③の交付上限額は、保全管理する区域内に存在する集落数に200万円を乗じた額と上記単価に対象農用地面積を乗じた額の小さい額となります。※7/②及び③と一緒に取り組む地区は、②の単価は0.75を乗じた額となります。したがって、①、②及び③と一緒に取り組む場合、都府県・田では合計で9,200円/10aになります。※8/事業計画期間中に畑地化する場合、当該期間中においては、農地維持支払の交付単価は地目変更前の単価を適用します。※9/畑には樹園地を含みます。

活動組織の構成例

農地維持支払交付金

[例1]



[例2]



資源向上支払交付金

[例1]



[例2]





あさひ

活動期間/令和元年度～令和5年度

朝日地域資源保全組合

【地区概要】

取組面積	59.7ha(田46.2ha、畑13.5ha)
資源量	開水路/18.4km 農道/8.7km
主な構成員	農業者・営農組合構成員(非農家含む)
交付金	約250万円(R4) 農地維持支払 資源向上支払(共同)

朝日地域資源保全組合は、平成24年より本交付金事業の取組を始めた。

農地維持活動として水路の泥上げや法面の草刈り、防護柵の維持管理を実施しており、資源向上活動(共同)として小学生の農業体験活動や老人会、子供会等との環境整備活動を行い、地域の組織全体と協力した保全活動を行っている。

また、令和4年度より2年間、協定内の水田で『田んぼダム』の実証実験に協力しており、防災運動にも貢献している。

HITA REPORT

活動開始前の状況や課題

▶ 集落内の高齢化がさらに進み、農家個々での農業環境の維持管理が困難になっていくことが予想されることから、ほ場整備事業を契機に平成21年度に発足したほ場整備組合を基盤として平成24年度より農地・水保管理支払交付金に取り組むこととした。



田んぼダムの実証試験を行ったほ場▶



草刈



V字型堰板▶

取組内容

- ▶ ほ場整備に併せて導入したヒメイワダレソウやセンチビートグラスがこまめな草刈により定着し、草刈作業の負担軽減につながっている。
- ▶ 小学校や地域内組織との連携を継続することで、地域資源の保管理や農業についての理解と帰属意識を醸成されている。
- ▶ 令和4年から2年間の県の実施する田んぼダムの実証実験に協力しており、データの取得と田んぼダムの普及に貢献している。

取組の効果

- ▶ 農業体験や環境整備活動を通して、住民に農業を身近なものとして感じてもらえている。
- ▶ 田んぼダムの実証実験は令和4年度では一部の区域で留まっていたが、令和5年度は地域全域で実施することができ、令和6年度からは多面的機能支払の一環として継続的に取組んでいくこととしている。



農業体験



くに さき

国東地域広域協定

活動期間／
令和元年度～令和5年度

中田地域環境保全組合

【地区概要】

取組面積	43.14ha(田43.12ha、畑0.02ha)
資源量	開水路／19.2km 農道／6.5km ため池／3箇所
主な構成員	自治会、女性会、消防団 等
交付金	約268万円(R4) 農地維持支払 資源向上支払(共同・長寿命化)

中田地域環境保全組合は、平成19年から活動を開始しており、令和元年より国東地域広域協定へ加入し活動を継続している。

農業者、自治会、地域外在住の集落出身者等が草刈等の活動に参加しており、地域コミュニティ形成の役割を担っていることや、広報活動を積極的に行っている。

KUNISAKI REPORT

活動開始前の状況や課題

- ▶ 農業者の高齢化や後継者不足が進み、農地や農業用水路等の資源や農村環境を適切に保管理していくことが課題となっていた。
- ▶ そこで農業者だけでなく、地域住民、自治会、関係団体が連携し活動を行うために、本組合を組織し、地域資源や農村環境保全、自然景観を守る地域共同活動を進めている。



景観形成活動を行う
姫椿会



草刈りに汗を流す
地元消防団▶



法面に防草シートを敷設

取組内容

- ▶ 消防団や老人会等の各団体で草刈を実施しており、草刈作業が危険な箇所には防草シートを設置して作業負担の軽減を図っている。
- ▶ 広報誌を年4回発行しており、景観形成の植栽や草刈作業等の作業風景を多く取り入れ、活動計画や活動報告を広く周知している。

取組の効果

- ▶ 地域内の自治会や女性会等、各種団体が活動に参加することによって、多様な人材が活動に参加し、組織力が強化されることや、地域資源を次世代に引き継ぐという機運の向上に繋がっている。

広報誌(年4回発行)▶





じょうのお

活動期間/令和4年度~令和8年度

定野尾地区環境保全組合

【地区概要】

取組面積	15ha(田15ha)
資源量	開水路/3.8km 農道/3.9km ため池/3箇所
主な構成員	農業者、老人会、女性会
交付金	約120万円(R4) 農地維持支払 資源向上支払(共同・長寿命化)

定野尾地区環境保全組合は、平成26年より活動を開始した。

コスモスや水仙等を植栽しており、農地の保全・景観形成を図っている。また、景観形成活動を通して、地区の癒しスポットにもなり地域の賑わいにも貢献している。

KITSUKI REPORT

活動開始前の状況や課題

- ▶ 地域住民の高齢化による農業者不足により活動への参加が負担となっていた。
そのため、農地の保全も十分には行き届いておらず、雑草が生い茂り一部遊休農地となっていた。

遊休農地の解消▶



コスモス・水仙の植栽



取組内容

- ▶ 女性会が主になって、コスモスや水仙、の植栽を年間通じて行っている。
- ▶ 組織の副代表と監査員は女性が担っており、女性も役員に参画して活動に取り組んでいる。

取組の効果

- ▶ 景観形成を通して、地区の癒しのスポットとして人気になり、地域の賑わいにも貢献している。また、地区住民を含めて草刈活動を実施し、地域内での保全活動への理解が広がっている。
- ▶ 女性の活躍が女性会の設立に繋がり、炊き出し訓練等の地域活動が行われることになった。



女性会



なお いら 活動期間/令和4年度~令和8年度

直入地域広域協定

【地区概要】

取組面積	440ha (田440ha)
資源量	開水路/164km 農道/138km
主な構成員	農業者、自治会
交付金	約3,900万円(R4) 農地維持支払 資源向上支払(共同・長寿命化)

直入地域広域協定は19組織が加入して、平成29年度より広域組織として活動を開始した。広域協議会に参加する組織の中には高齢化率が80%を超える組織が複数あり、取り組み当初から持続可能な組織体制の構築が課題であったことから、事務職員は地域に詳しい方を採用し、組織との情報交換をスムーズにすることで、組織が共同活動に専念できる状況が確立されている。

TAKETA REPORT

活動開始前の状況や課題

- ▶ 高齢化による人材不足で地域集落に事務を担う人材がないことから、多面的機能支払いへの取組・継続が困難な状況があった。



水路の泥上げ▶



◀総会

取組内容

- ▶ 旧直入町単位で一つの広域化にし、地域に詳しい人を事務職員に採用したことや、機能診断の様式で点検を実施した人が容易に報告書を作成できるように改善や日当の封入の作業の手伝いをする等の見直しを行った。

取組の効果

- ▶ 事務局を竹田市直入支所内に設置したことで市との情報交換も容易になったことや、煩雑な事務処理が軽減されたことで、組織は、活動に専念することができている。その結果1期5年の終了後も高齢化や人口減少は進んでいるが、取組面積で97%と、高い継続率で2期目をスタート出来ている。

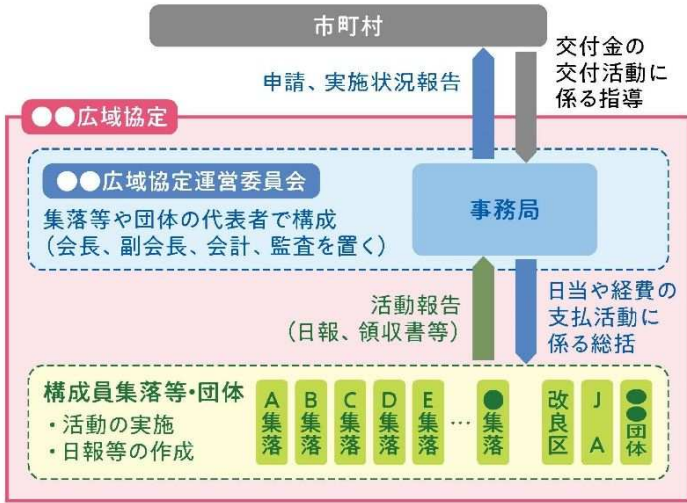


景観形成▶

広域活動組織とは？

広域活動組織とは、市全域や旧市町村単位等の広域エリアにおいて複数の集落又は活動組織等の合併により設立される組織です。このことにより、各種書類作成における事務負担の軽減や集落間の連携が可能になります。

広域活動組織の運営体制



広域活動組織の作業イメージ

(事務局とのやりとり)



大分県下には23広域活動組織が設立されています

年度	市 町	名 称
H19~	杵築市	杵築市大田地区農地・水・環境保全管理協定運営委員会
	由布市	ひさご地域農地・水・環境保全組織
	由布市	大分川左岸地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会
	豊後大野市	大野町みどり広域協定
	玖珠町	玖珠町農地・水・環境保全組織
H26~	日田市	ひた広域組織
H29~	杵築市	杵築市多面的広域協定
	竹田市	荻地域広域協定
	竹田市	久住地域広域協定
	竹田市	直入地域広域協定
	豊後大野市	朝地町みどり広域協定
	日田市	上・中津江広域協定
	宇佐市	安心院広域協定

年度	市 町	名 称
H30~	竹田市	みつば広域協定 (旧組織名: ジオ環境保全会広域協定)
		竹田地域広域協定
R1~	国東市	国東地域広域協定
R2~	由布市	来鉢広域協定運営委員会
	大分市	大分市多面的機能保全広域協定
R3~	大分市	吉野の郷広域協定
	杵築市	山香地域広域協定
R4~	豊後高田市	豊後高田市多面的機能支払協議会
	由布市	大津留地域広域化運営委員会
R5~	佐伯市	佐伯市多面的機能支払交付金広域協定

広域活動組織事例紹介

地域の状況・課題

- ▶ 集落到役員や事務の担い手がおらず取組めない。(活動の継続が出来ない)
- ▶ 農業者不足や高齢化により、農地や水路等の保全管理に支障が生じてきた。



保全農地

取組内容

- ▶ 広域組織事務局と集落とで、事務作業の分担を図り、負担の軽減を図った。
- ▶ 活動人数が少ない集落等へ他の集落からの応援体制を整備した。



地域での話し合い

取組効果

- ▶ 事務作業の負担が軽減され、保全活動に専念できるようになった。
- ▶ 他の集落からの応援により作業負担の軽減や作業時間短縮につながった。

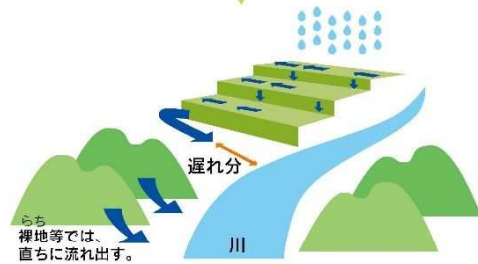


遊休農地の解消

農業・農村の多面的機能

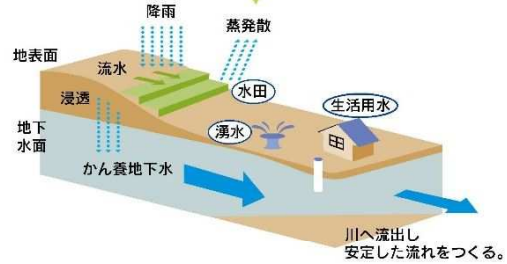
農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な食料を作るだけでなく、洪水を防ぎ、地下水を養い、やすらぎの場となるなど大切な様々な恵み(多面的機能)をもたらしています。

洪水防止機能【ダム役割】



水田は、雨水を一時的に貯えることができるため、一気に川に流れ込むことはなく、洪水の危険を減らしてくれます。

水資源かん養機能【水の浄化と地下水をつくる】



水田に貯められた水は、徐々に浸透して地下水になり、生活用水や工業用水として利用されます。

土砂崩壊防止機能【土砂崩れを防ぐ】



水田として活用することにより、降雨による法面の崩壊など災害の発生の抑止となります。

生物多様性保全機能【生きものすみかになる】



農業生産活動を行うことで、水生生物などの生きものを保全することとなります。

農地や農業用施設の保全

農村環境の保全

多面的機能支払交付金

農村の協働力によって、将来にわたって適切に保管理されることで、持続的農業の発展と多面的機能が発揮されます。

小学生向け学習動画を作成!

～田んぼの多面的機能について動画で楽しく学ぼう～

活動組織の皆様のために、田んぼの持つ大切な役割や魅力について子供たちが楽しく学べる動画を作成しました! 農業学習の導入や、田植え体験の事前学習、家庭学習教材などにぜひご活用ください!

Youtube
で公開中

動画の内容をちょっとだけご紹介!! >>>

第1章 米を作る田んぼ



大切な米作り、田植えから稲刈り・ご飯になるまでをご紹介します!

第2章 生きものの命つながる田んぼ



田んぼはさまざまな生きものが暮らす場所。生きものたちの命のつながりをご紹介します!

第3章 田んぼに水がたまるのは?



田んぼのあぜを守り、水をためるための取組をご紹介します!

第4章 暮らしを守る田んぼ



生きものすみかになっているだけじゃない! 田んぼダムの仕組みを動画で解説!



農林水産省農村振興局 作成

お問い合わせ

地域協議会 大分県多面的機能支払推進協議会 ☎097-536-6631
県の機関 大分県農林水産部農地・農村整備課 ☎097-506-3713



高めよう
地域協働の力!

姫島村	企画振興課	☎0978-87-2282	佐伯市	農政課	☎0972-22-4659
国東市	農政課	☎0978-72-5167	竹田市	農林整備課	☎0974-63-4806
杵築市	農林水産課	☎0978-62-1809	豊後大野市	農林整備課	☎0974-22-1001
日出町	農林水産課	☎0977-73-3127	日田市	農業振興課	☎0973-22-8211
別府市	農林水産課	☎0977-21-1133	九重町	農林課	☎0973-76-3804
大分市	生産振興課	☎097-537-5799	玖珠町	農林課	☎0973-72-7164
臼杵市	農林振興課	☎0974-32-2229	中津市	農政振興課	☎0979-62-9047
津久見市	農林水産課	☎0972-82-9514	豊後高田市	農業地域支援室	☎0978-25-9400
由布市	農林整備課	☎097-529-7347	宇佐市	農政課	☎0978-27-8157